

VI通信指令編

消防指令システム

1 消防指令管制システム

消防指令管制システムは、火災、救急などの災害発生時にコンピュータを駆使し、災害に応じた最適な消防車や救急車を瞬時に編成するとともに、消防隊への消火栓等水利の的確な割当て、消防署等への出場指令等すべてをコンピュータ処理により行います。



消防指令センター



消防行政統合システム（イメージ図）

平成 31 年 3 月 29 日から、聴覚・言語機能に障害のある方からの新たな通信手段として、Net119 緊急通報システム及びメール 119 を導入しております。

また、令和 2 年 4 月 1 日に、新消防指令管制システムの運用を開始し、消防隊等が指令情報を確実に受令することができる受令用及び現場映像や手書きメモなどの情報を共有できる映像共有用のスマートデバイスを活用しています。

加えて、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際に、消防機能の保持及び管内の災害情報集約を目的とした「大規模災害対応機能」を導入しました。

令和 2 年 11 月 1 日には、音声による 119 番通報の後、必要に応じて通報者のスマートフォンを利用して、現場状況を映像で通報できる映像通報 119 の運用を開始しました。

また、令和 3 年 12 月には、令和 4 年 4 月の総合防災センター開所に伴い、東消防署の前進無線基地局を総合防災センターへ移転し、平常時は消防救急デジタル無線の前進無線基地局として機能させ、津波警報発表等で消防局での無線運用が困難な場合、バックアップ基地局として総合防災センターにて各消防署の災害情報等の収集が行える体制を構築しました。

(1) 指令管制業務

堺市消防局における令和5年中の119番通報の受信件数は109,939件で、これは月平均約9,161件で1日平均約301件、1時間あたり約12件です。

堺市消防局のすべての119番受信件数のうち、携帯電話の割合は61,772件で56.2%を占めています。

携帯電話からの119番通報は、携帯電話の普及拡大により毎年増加傾向にあります。

緊急通報システム（ひとり暮らしの高齢者等に緊急事態が発生した場合などに消防局等に通報するシステム）は、平成9年6月1日から堺市消防局が第1通報先（一般加入回線使用）となる新システムが導入され、平成16年4月1日からは緊急通報回線（119番通報）使用による緊急通報も可能となりました。令和5年中の受信件数は928件（テスト件数を除く）で、このうち出場した件数は522件です。

年別 119 番受信件数 （ ）内は大阪狭山市の受信件数

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
堺市消防局	109,939	106,469	89,588	89,287(3,928)	90,435

年別携帯電話等からの 119 番受信件数 （ ）内は大阪狭山市の比率

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
堺市消防局	61,772	57,144	43,822	43,139	41,532
全件数に対する比率	56.2%	53.7%	48.9%	48%(57%)	45.9%

年別緊急通報システム受信件数（大阪狭山市は無し）

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成元年
受信件数 (テスト件数を除く)	928	1,270	1,072	1,808	1,476
全件数に対する比率	0.8%	1.2%	1.1%	2.1%	1.6%

ア 火災等出場指令

堺市消防局における令和5年中の火災等出場指令件数3,086件のうち火災出場指令は404件、救助出場指令は1,158件、交通事故によるガソリン漏えい等の警戒出場指令は1,406件で、他都市応援や風水害事案等のその他出場指令は118件です。

年別火災等出場指令件数（ ）内は大阪狭山市の件数

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成元年
合 計	3,086	2,948	2,586	2,751(306)	2,870
火 災	404	422	349	370(10)	483
救 助	1,158	1,079	925	941(56)	1,068
警 戒	1,406	1,272	1,238	1,408(235)	1,294
そ の 他	118	175	74	32(5)	25

イ その他業務連絡

関係機関、消防署等到大阪管区気象台等からの気象情報・地震情報及び光化学スモッグ情報等の情報提供を行っています。

令和5年中の市民へのテレホンサービス（オートガイド）による災害情報等の提供数は、11,217件です。

(2) 消防OAシステム

事務能率の向上と高度情報化社会に対応すべく、警防業務、救急業務、予防業務などの消防業務を処理する消防OAシステムを構築し、コンピュータ処理を行っています。操作性や視認性に優れたインターフェースを通じて、さまざまなシーンにおける情報入力の省略化、情報共有の円滑化、情報活用の効率化を実現しています。

消防画像伝送システム

大規模災害の発生時に迅速かつ的確な防災活動を展開するためには、情報の収集及び伝達を行うことが不可欠です。なかでも映像による被害状況の早期把握は、災害に対する初動体制、広域消防応援体制を整えるうえで重要となることから、平成9年度に画像伝送システムを導入し、平成10年4月15日から運用を開始しました。画像伝送システムは、大別して高所カメラ装置、衛星地球局設備、広域応援画像受信装置で構成されています。また、堺市役所高層館に設置された高所カメラに加え、管轄区域南東部の映像情報充実強化を目的として北野田駅前の高層ビルに高所カメラを増設し、平成19年3月12日に運用を開始しました。

消防画像伝送システムを構成する「衛星地球局設備」は、高所カメラからの映像及び広域応援画像受信装置で受信したヘリコプターからの映像を赤道上空36,000kmに位置する静止衛星を中継して、総務省消防庁や他の消防機関に伝送することができます。

平成31年4月1日に消防画像伝送システムの更新に伴い、堺市役所高層館の高所カメラ及び北野田駅前の高層ビルの高所カメラを更新し、令和2年4月1日に全国の市町村で初となる最新の「第三世代衛星地球局設備」に更新しました。

令和2年度に堺東駅南地区市街地再開発事業に伴い、堺市役所高層館の屋上部分に設置している高所カメラからプラウドタワー堺東（約90m）東側の地域が死角となることから、堺東駅南地区再開株式会社プラウドタワー堺東屋上に補助カメラ1基を設置。

令和3年2月28日に堺市が補助カメラの寄贈を受け運用を開始しました。

消防画像伝送システムイメージ図

